

資料番号	9
------	---

令和6年11月26日
課名 土木建築局技術企画課
担当者 課長 後藤
内線 3852

令和6年11月1日からの大雨による被害状況等について

1 要旨・目的

令和6年11月1日からの降雨や河川水位の状況、公共土木施設の被害状況等について報告する。

2 現状・背景

11月1日からの降雨状況等は以下のとおり。

(1) 累積雨量の多い主な地点（11月1日7時00分～11月2日17時00分）

市区町	観測局	累積雨量 (mm)
廿日市市	中道 (国) (なかみち)	299.0
広島市安佐北区	三田 (みた)	272.0
広島市佐伯区	赤土地 (国) (あかどち)	270.0

(2) 時間雨量の多い主な地点（11月1日7時00分～11月2日17時00分）

市区町	観測局	時間雨量 (mm)	観測時間
江田島市	中町 (なかまち)	54.0	11/2 9:30
坂町	坂 (さか)	53.0	11/2 9:40
廿日市市	中山 (なかやま)	48.0	11/2 9:20

(3) 河川水位の状況（11月1日7時00分～11月2日17時00分）

河川名	市区町	観測局	最高水位 (m)	観測時間
府中大川	広島市東区	温品 (ぬくしな)	1.49 (氾濫危険水位 1.45)	11/2 10:10
永慶寺川	廿日市市	水ノ越 (みのこし)	1.80 (氾濫危険水位 1.45)	11/2 9:50
黒瀬川	東広島市	下見 (したみ)	2.73 (氾濫危険水位 2.65)	11/2 10:30
布野川	三次市	下布野 (しもふの)	1.96 (氾濫危険水位 1.90)	11/2 11:10
多治比川	安芸高田市	多治比 (たじひ)	1.56 (氾濫危険水位 1.15)	11/2 10:40

外 氾濫危険水位超過8河川

(4) 道路の規制状況（11月1日7時00分～11月13日17時00分）

規制区分	規制路線 (総数)	規制路線 (未解除)	規制路線 (解除済)
災害規制	11路線12区間	4路線4区間	8路線8区間
事前規制	77路線89区間	0路線0区間	77路線89区間

3 概要

(1) 対象者

被災された県民・事業者等

(2) 事業内容

11月1日からの大雨による市町別の公共土木施設災害の発生状況は表のとおり。

(単位：千円)

事務所	区分	県		市町（広島市を除く）		合計	
	市町	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
西部		10	372,000	-	-	10	372,000
	広島市	8	156,000	-	-	8	156,000
	江田島市	1	180,000	-	-	1	180,000
	海田町	1	36,000	-	-	1	36,000
呉		5	60,000			5	60,000
	呉市	5	60,000			5	60,000
廿日市		4	80,400	-	-	4	80,400
	廿日市市	4	80,400	-	-	4	80,400
安芸太田		5	92,400	2	24,000	7	116,400
	安芸太田町	2	38,400	2	24,000	4	62,400
	北広島町	3	54,000	-	-	3	54,000
東部		-	-	1	6,000	1	6,000
	神石高原町	-	-	1	6,000	1	6,000
三原		4	46,800	3	18,000	7	64,800
	三原市	1	18,000	1	12,000	2	30,000
	尾道市	2	18,000	-	-	2	18,000
	世羅町	1	10,800	2	6,000	3	16,800
北部		21	297,000	12	66,240	33	363,240
	三次市	11	171,000	12	66,240	23	237,240
	安芸高田市	10	126,000	-	-	10	126,000
庄原		18	219,720	9	68,400	27	288,120
	庄原市	18	219,720	9	68,400	27	288,120
合計		67	1,168,320	27	182,640	94	1,350,960

※箇所数及び金額は、今後変動する可能性がある。

(参考) 令和6年度の豪雨等による災害の発生状況

(単位：千円)

災 害 (発 生 日)	区 分	県		市 町 (広島市を除く)		合 計		備 考
		箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	
5月豪雨 (5月28日)	道路	-	-	1	8,722	1	8,722	査定決定額
	小計	-	-	1	8,722	1	8,722	
6月豪雨 (6月22日～23日)	河川	1	14,876	-	-	1	14,876	査定決定額
	小計	1	14,876	-	-	1	14,876	
6～7月豪雨 (6月29日～7月2日)	河川	21	300,573	15	91,741	36	392,314	査定決定額
	砂防	9	136,142	-	-	9	136,142	
	道路	2	14,545	18	187,604	20	202,149	
	橋梁	-	-	1	59,971	1	59,971	
	小計	32	451,260	34	339,316	66	790,576	
7月豪雨 (7月10日～11日)	河川	3	26,359	10	46,130	13	72,489	査定決定額
	道路	1	73,802	13	66,250	14	140,052	
	小計	4	100,161	23	112,380	27	212,541	
7月豪雨 (7月23日～24日)	河川	1	4,901	2	23,281	3	28,182	査定決定額
	小計	1	4,901	2	23,281	3	28,182	
8月豪雨 (8月4日)	河川	1	5,301	-	-	1	5,301	査定決定額
	砂防	1	14,465	-	-	1	14,465	
	小計	2	19,766	-	-	2	19,766	
8月豪雨 (8月24日～25日)	道路	-	-	1	10,800	1	10,800	国への 災害報告額
	小計	-	-	1	10,800	1	10,800	
台風第10号 (8月28日～31日)	河川	18	247,200	15	192,000	33	439,200	国への 災害報告額
	道路	2	81,600	20	178,800	22	260,400	
	計	20	328,800	35	370,800	55	699,600	
11月豪雨 (11月1日～2日)	河川	50	769,920	12	72,000	62	841,920	国への 災害報告額
	砂防	10	134,400	-	-	10	134,400	
	道路	7	264,000	15	110,640	22	374,640	
	計	67	1,168,320	27	182,640	94	1,350,960	
合 計		127	2,088,084	123	1,047,939	250	3,136,023	

※公共土木施設災害復旧事業の採択要件：1箇所の工事の費用が県120万円以上、市町60万円以上。

※国への災害報告時点等の箇所数及び金額は、今後変動する可能性がある。

※災害査定では、公共土木施設管理者の国庫負担申請を受け、被災現場において、査定官（国土交通省）、立会官（財務省）、申請者（県・市町）の三者合意により、復旧の範囲、工法及び金額が決定される。